

平成 28 年 11 月 25 日

各 位

原田工業株式会社
東京都品川区南大井 6 丁目 26 番 2 号
TEL 03-3765-4321

特許権侵害訴訟の判決に関するお知らせ

原田工業株式会社（代表取締役社長：原田章二）（以下、「当社」）は、当社の特許権（特許第 5655126 号（以下、「本件特許」））の侵害を理由として、株式会社ヨコオに対しラジオ受信用シャークフィンアンテナの製造・販売差し止め等を求めて東京地方裁判所へ特許権侵害訴訟（平成 27 年（ワ）第 22060 号）を提起しておりましたが、平成 28 年 11 月 24 日付で、株式会社ヨコオによる本件特許の侵害に関する、当社主張を認める内容の判決が言い渡されました。

本件特許は、LPA[®] (Low Profile Antenna) の通称で各自動車メーカーへ幅広く販売中の低背型車載用アンテナ（シャークフィンアンテナ等）に関する特許群の一部をなすものであり、今回の判決により当該訴訟の対象となるシャークフィンアンテナの生産・販売等の差し止め、及び損害賠償等が認められました。

当社は、本件訴訟の被告である株式会社ヨコオに対して、平成 26 年 10 月 28 日にも本件特許の関連特許権に基づく侵害訴訟（東京地裁 平成 26 年（ワ）第 28449 号）を提起し、平成 28 年 5 月 26 日に当社主張を認める判決が言い渡されておりますが、今回の判決はこれに続くものとなります。

当社は、LPA[®]をはじめとする保有知的財産権を重要な資産と考えており、今後も本件特許に限らず、全世界において積極的に自社知的財産権の保護及び活用を進めていく所存です。

以上